

社地域小学校施設及び跡地に係る活用希望とりまとめ【鴨川小学校・鴨川保育園】

第1回小学校等閉校後施設活用検討委員会（鴨川小学校等）

地域の活用希望

	地区	活用範囲	活用内容	活用頻度・組織体制・費用負担等	その他意見	活用頻度	意見 (メリット・デメリット)	管理運営体制
鴨川小学校	鴨川地区	施設及び土地 ※体育館は除く	地域コミュニティ ・盆踊り、敬老事業、3世代交流事業、とんど祭り、体育祭など 商業施設 不登校児童と親の交流施設	・鴨川地域活性推進委員会が主体となって希望する団体等から使用料を徴収して使用させる。 ・維持管理費用は市の助成を受けたい。	現時点の使用希望の内容の場合、小学校の設備を残せば、問題ないが、貸事務所や貸店舗として貸す場合、別途使用条件が必要になる場合がある。			
	団体	集会スペース	和太鼓の練習、保管		冷暖房、照明が必要。			
	団体	集会スペース	踊りの練習		冷暖房、照明が必要。 音楽を流す設備は必要。			
	個人	施設及び土地	不登校の子と親が集う場所		ネット環境、電気、コピー機が必要。			
	個人	教室、調理室、運動場、ピロティ	果物、野菜、加東市の特産物の販売		電気、机、椅子などが必要。			
	個人	施設及び土地 ※体育館含む	コミュニティ複合施設 ・拠点活性化事業（閉校小学校の運営及び管理、イベントの企画、スキルトレーニングの場など） ・起業家・人材育成、移住者支援 ・地域資源価値創造事業（地域資源の発掘及び活用、地域ブランド、空き家、農地のリノベーションなど）					
鴨川保育園		活用希望なし						

民間事業者の提案 ※提案なし

提案者	提案者	活用範囲	提案がもたらす効果	その他（課題等）
無し				